

シルバーサービスの領域は
きわめて多岐に
わたります

高齢者の日常生活に必要なすべてのサービス・商品を総称したシルバーサービスは、きわめて多岐にわたり、「介護」から「生きがいづくり」まで、裾野が広がりつつあります。このなかで民間事業者は、あらゆる場面でサービス提供の中心的な役割を担っています。

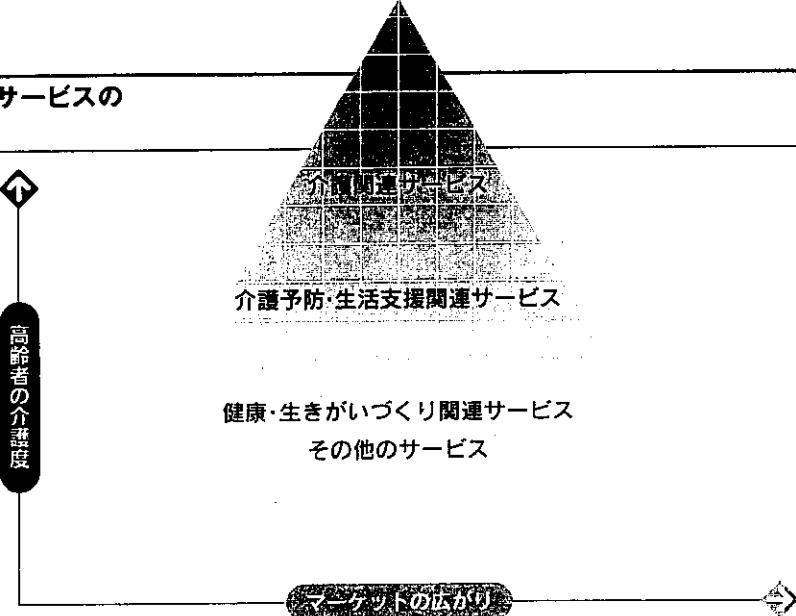
シルバーサービス の現状

「介護」から「生きがいづくり」まで

シルバーサービスは、
高齢者を対象とするすべての
サービス・商品の総称。
その可能性は
無限ともいえます。

ここでは
現在実施されている
サービスを中心に
紹介しています。

シルバーサービスの
概念図



①介護保険サービス

居宅サービスは、
自宅で生活する高齢者に
向けたサービスです

居宅サービス(在宅サービス)は、自宅で生活している高齢者を対象としたサービスです。通所介護や短期入所生活介護も、自宅で生活する高齢者を対象とするため、居宅サービスに分類されます。また、痴呆対応型共同生活介護や特定施設入所者生活介護も、施設そのものを自宅とみなすため居宅サービスに分類されます。なお一部の医療系サービスについては、民間事業者が参入できないサービスがあります。

施設サービスは、
現状では民間事業者は
参入できません

施設サービスは、施設に入所している高齢者を対象とします。現状では、社会福祉法人、医療法人などの特定の団体にしか施設の開設が認められていないため、民間事業者は参入できません。しかし、多様な主体の参入を進めるためにも、規制緩和がなされるよう努力していかなければなりません。

介護保険給付対象サービスの種類と内容

注1 条例のみ参入可能

**居宅
サービス**



サービスの種類

訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパー等が家庭を訪問し、食事・排泄・入浴などの介助を行う身体介護や、調理・洗濯などの家事援助を行います	○
訪問入浴介護	寝たきりなどの高齢者の自宅を移動入浴車などが訪問し、浴槽を提供して入浴の世話を行います	○
訪問看護	看護婦等が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助などを行います	○
訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士等が家庭を訪問し、リハビリテーション(機能訓練)を行います	×
居宅療養管理指導 (医師・歯科医師などによる指導)	医師・歯科医師・薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理・指導などを行います	×
通所介護 (デイサービス)	老人デイサービスセンター等に日帰りで通ってもらい、日常生活上の世話を行います	○
通所リハビリテーション (デイケア)	医療機関や老人保健施設等に日帰りで通ってもらい、リハビリテーション等を行います	×
短期入所生活介護 (特別養護老人ホームなどのショートステイ)	特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、日常生活上の世話を行います	○
短期入所療養介護 (老人保健施設などのショートステイ)	医療機関や老人保健施設等に短期間入所してもらい、機能訓練やその他必要な日常生活上の世話を行います	×
痴呆対応型共同生活介護 (グループホームにおける介護)	要介護で痴呆性の高齢者に、少人数で共同生活を営む家庭的な環境で介護や日常生活上の世話を行います	○
特定施設入所者生活介護 (有料老人ホーム・軽費老人ホームでの介護)	有料老人ホームや軽費老人ホーム(ケアハウス)の入居者に、介護や日常生活上の世話を行います	○
福祉用具の貸与	福祉用具(身体が不自由な高齢者等の日常生活の利便性を図るために用具、機能訓練のための用具など)のうち介護保険で定められたベッド・車いす・じょく瘡予防用具・手すり・スロープ・歩行器・移動用リフト等の福祉用具を貸し出します	○
福祉用具販売 (福祉用具購入費の支給)	介護保険で定められた腰掛け便座・特殊尿器・入浴補助用具等の福祉用具の購入費を支給します	○
住宅改修 (住宅改修費の支給)	手すりの取付・段差解消等の住宅改修の費用を支給します	○

居宅介護支援 (ケアプラン作成・サービス調整)

介護が必要な高齢者の居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するほか、計画に基づいたサービスの提供が確保されるようサービス提供事業者との連絡調整を行います



介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

在宅での生活が困難で、常時介護を必要とする高齢者に入所してもらい、日常生活上の世話、機能訓練等を行います

介護老人保健施設 (老人保健施設)

入院治療は必要ないが、リハビリテーション等が必要な高齢者に入所してもらい、介護や機能訓練、日常生活上の世話などを行います

介護療養型医療施設 (療養型病床群、老人性痴呆疾患療養病棟など)

長期療養を必要とする高齢者に入院してもらい、療養上の世話や機能訓練を行います

②介護予防・生活支援関連サービス
介護保険の対象外となる
高齢者向けサービスが
中心となります

身体機能がやや衰えた高齢者や一人暮らしの高齢者などの日常生活を支援する介護保険対象外のサービスが中心となります。このなかには、介護予防・生活支援事業等のメニューとして、市町村が独自に選択・実施するサービスもあります。これらのサービスの一部は、市町村からの委託という形で民間事業者がサービスを提供できます。

主な介護予防・生活支援関連サービスの種類と内容

サービスの種類	
配食サービス	食事の調理が困難な高齢者の自宅に定期的に食事を届け、安否確認などもあわせて行います
移送・外出支援サービス	車で高齢者の通院や外出などの送迎を行います
寝具洗濯乾燥消毒サービス	高齢者の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行います
訪問理美容サービス	移動理美容車や出張理美容サービスによって、高齢者の理美容を行います
その他の家事支援・代行サービス	電話・ファクスによる注文品の宅配サービスから、掃除・洗濯代行など、日常生活に関わるさまざまな支援サービスがあります
宅老所	介護保険の要介護認定から外れた高齢者に通所してもらい、サービスを提供します
福祉用具の製造・販売 (介護保険対象外)	介護保険の対象から外れた福祉用具の製造・販売です。衣料品・食品・歩行補助用具・家具・自動車など、対象は多岐にわたります。なお紙オムツは、市町村事業として補助対象となる場合もあります
生活便利品の製造・販売	福祉用具より幅広く、誰にでも使いやすいさまざまな工夫がなされている日常生活便利品の製造・販売です。これらの商品は、共用品・ユニバーサルデザイン商品などと呼ばれます。なお、ガス漏れ警報機や電磁調理器などの防火用品等は、市町村事業で補助対象となる場合があります
高齢者配慮型住宅の建設、住宅改修	高齢者の身体機能の低下に対応した構造・設備を備えた住宅の建設、またそのように住宅を改修することをいいます。介護保険の対象となる住宅改修はごく一部なので、多くの住宅改修がここに含まれます
高齢者に配慮した住宅設備の製造・販売	高齢者の身体機能の低下に対応した構造のシステムキッチン、バスユニット、ホームエレベータ、建具などをいいます
高齢者共同住宅	介護保険の特定施設以外で、高齢者の身体機能の低下を補う設備やサービスを備えた住宅の開発・運営をいいます。このうち、高齢者が助け合いながら共同生活をする「グループリビング」については、支援事業を実施する市町村もあります
緊急通報・安否確認サービス	緊急通報装置を設置し、24時間受信センターにおいて緊急受信・相談サービス、緊急出動機関への連絡などを行います。タクシー会社による緊急時出動のケースもあります
健康・介護相談サービス	電話などにより、会員や対象者の相談に対応するサービスをいいます

**③健康・生きがいづくり関連サービス
元気な高齢者に
充実したライフスタイルを
提案するさまざまなサービスです**

高齢者が余暇時間を、健康で有意義に過ごすための多様なサービスがあります。今後、ますます拡大・充実が期待される分野です。

**④シルバーサービス事業者への支援サービス
事業者を支援する
人材養成、業務支援などの
サービスもあります**

直接、高齢者にサービスを提供するわけではありませんが、シルバーサービス事業者を支援するさまざまなサービスもあります。ホームヘルパーやケアマネジャーなどの人材養成・育成事業、ケアプラン作成や業務効率化のためのソフト開発・販売、事業者や市町村に情報提供や指導を行う調査研究・コンサルティング事業、出版事業などです。

**主な健康・生きがいづくり
関連サービスの種類と内容**

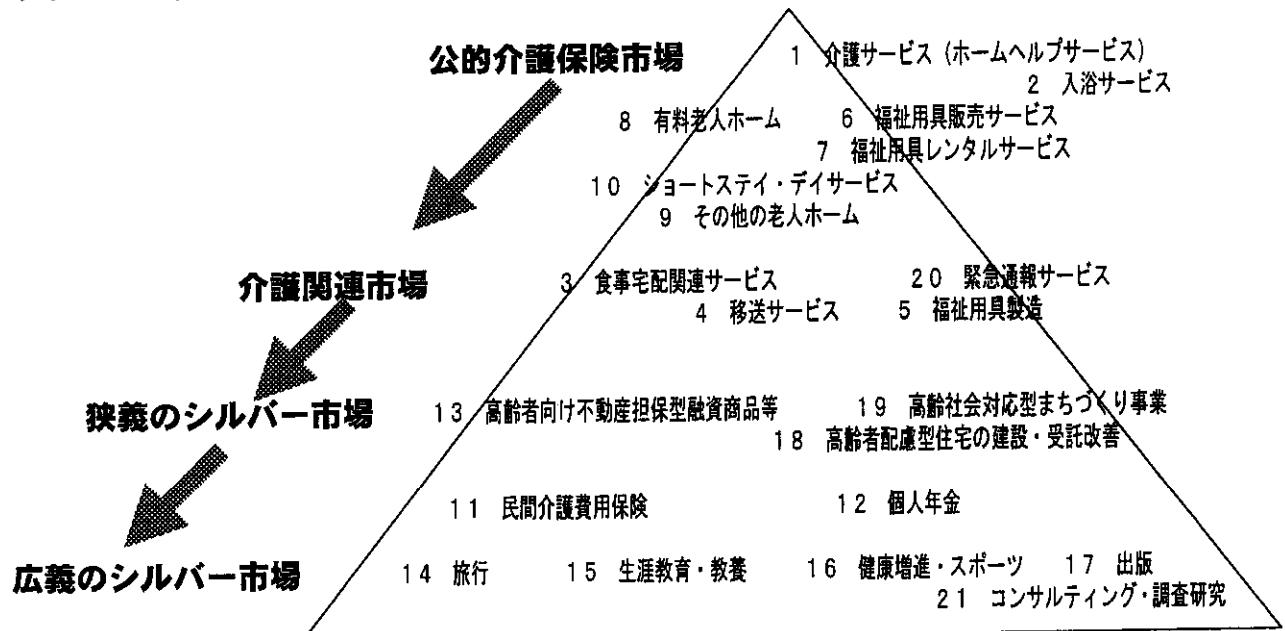
主な健康・生きがいづくり 関連サービスの種類と内容	
健康・スポーツ	高齢者の健康・体力の維持・向上を目的に、運動指導を行うサービスです。スポーツクラブなどの施設サービスが中心ですが、指導教室や関連イベントなども開催されています。高齢者が利用することに配慮したスポーツ用品・器具の製造・販売も行われています
レジャー(旅行・娯楽)	代表的なものは、旅行関連サービスです。高齢者を対象にした旅行商品の販売、個人旅行の手配、また高齢者の利用に配慮した施設・サービスを備えた宿泊施設などがあります。そのほかに、高齢者向けのサービスやイベントなどを行うカラオケやバーチャンコなどのレジャー施設、観光施設などもあります
生涯学習・教育	高齢者の学習・文化活動、趣味活動などを支援するサービスです。カルチャーセンターや大学などの施設で行うものと、通信教育などのように在宅で行うものがあります。また、こうした活動をテーマにした旅行やイベントも開催されています
出版・放送	高齢者を対象に情報を発信する雑誌や書籍、放送番組、Webサービスなどです
就業・起業支援	高齢者の就業を支援する高齢者専門の人材派遣業や就職斡旋業、新たに会社を興すシルバーベンチャーの支援事業などがあります
その他の社会参加支援	ボランティア活動など、高齢者のさまざまな社会参加を支援するサービスです
保険	民間介護保険をはじめ、高齢者関連のさまざまな保険商品があります。単独の商品ばかりではなく、特約として付帯するものも多くあります
個人年金	公的年金以外の私的年金で、高齢になってからの生活を経済的に豊かにするためのものです
不動産担保型融資等	所有する土地建物を担保に、高齢者の生活費や介護費用を貸し出す融資商品などで、「リバース・モーゲージ」ともいいます
その他	ここには掲げていないさまざまな分野にもサービス・商品が拡大することが予想されます

シルバーサービスの分類

I. 在宅サービス	V. 生きがい関連
1 介護サービス（ホームヘルプサービス）	14 旅行
2 入浴サービス	15 生涯教育・教養
3 食事宅配関連サービス	16 健康増進・スポーツ
4 移送サービス	17 出版
II. 福祉用具	VI. 生活基盤整備
5 福祉用具製造	18 高齢者配慮型住宅の建設・住宅改善
6 福祉用具販売サービス	19 高齢社会対応型まちづくり事業
7 福祉用具レンタルサービス	20 緊急通報サービス
III. 施設サービス	VII. その他
8 有料老人ホーム	21 コンサルティング・調査研究
9 その他の老人ホーム	22 その他
10 ショートステイ・デイサービス	
IV. 金銭サービス	
11 民間介護費用保険	
12 個人年金	
13 高齢者向け不動産担保型融資商品等	

(社) シルバーサービス振興会

シルバーサービスの領域



ニッセイ基礎研究所

民間事業者の事業展開の類型

	内容	事例	メリット・デメリット	
事業に着目した類型化				
複数事業展開型	自社で複数事業を展開。内的開発又は買収によって規模を拡大	日本福祉サービス（訪問介護、訪問入浴、介護ショップ、住宅リフォーム、配食、移送等を兼営、在宅介護ワンストップショップを目指す。）	相乗効果が期待できる。顧客の利便性が向上等。	ノウハウの取得が困難。先行投資が必要。
提携型	介護サブセクター同士が提携、自社で提供できないサービスを取り次ぎ、クロスセル。	明治生命（ケアプラン作成ソフト「ケアマネ君」を核に約1700社を組織化）、松下電工とアサヒサンクリーン（サブセクター同士の提携）、関東医学研究所と元気村・長寿村（医療法人と企業の提携）	収益の安定化、チャネルの多様化、顧客利便性の向上等。	長期的には、多サービスへの水平方向の成長性が限られる。
ニッチ型	市場をセグメント化し、特定の顧客層のみ狙う。	ポピングズコーポレーション（VIPサービスとして、富裕層対象にアメニティ部分を高めたサービスを提供）	他社との差別化。	ニッチが市場として成立しないほど小さいリスク。模倣リスク。
地域に着目した類型化				
全国展開型	全国展開による規模の経済を目指す。	大手事業者（日本福祉サービス、ジャパンケア、コムスン、ニチイ学館等）	規模の経済による効率化や固定費低減。	大きな先行投資が必要。規模の経済が極端には働かない業界。
FC型	フランチャイズチェーンによる拡大	やさしい手（訪問介護。シルバーマーク取得や自治体受託の支援等）、松下電工（介護用品レンタル販売・住宅リフォーム。松下電工が人員を派遣）	ロイヤリティ収入や技術指導料が得られる。リスクを分散しつつ規模の拡大が可能。	自社ノウハウの流出。
地域特化型	比較的小さい地域に特化。	小規模事業者の大半。	効率的。	成長性が限られる。
地域ネットワーク型	自治体などが首頭を取り、地域の事業者をネットワーク化。	足立区プラチナマーケットプラン（区が中心となり、零細事業者を組織化）	高齢者市場の形成、民間参入促進等。	維持管理にコストがかかる。

(資料)ニッセイ基礎研究所調べ